

平成 2 0 年 3 月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成 2 0 年 2 月 1 3 日 開会

平成 2 0 年 2 月 1 3 日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成20年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成20年2月13日（水）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議席の指定

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 管理者挨拶

日程第 6 会期の決定

日程第 7 会議録署名議員の指名

日程第 8 議案（第1号―第12号）の上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決

議案第 1号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の勤務時間等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3号 東総地区広域市町村圏事務組合職員の休日及び休暇に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4号 東総地区広域市町村圏事務組合特別職の職員で非常勤のもの
の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5号 東総地区広域市町村圏事務組合職員等の旅費に関する条例
の一部を改正する条例の制定について

議案第 6号 平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算
について

議案第 7号 平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふる
さと市町村圏事業特別会計予算について

議案第 8号 平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処
理事業特別会計予算について

議案第 9号 平成19年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処

理事業特別会計補正予算（第１号）について

議案第１０号 東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

議案第１１号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び
千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制
定に関する協議について

議案第１２号 専決処分の承認を求めることについて

日程第 ９ 一般質問

日程第１０ 閉 会

出席議員（9名）

1 番	岩井	文男	君	2 番	野口	勇	君	3 番	笠原	幸子	君
4 番	明智	忠直	君	5 番	神子	功	君	6 番	佐久間	茂樹	君
7 番	佐藤	正雄	君	8 番	石田	勝一	君	9 番	荻谷	進一	君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	伊藤	忠良	君
副管理者	江波戸	辰夫	君
副管理者	岡野	俊昭	君
事務局長	青柳	秀明	君
総務課長	大久保	孝治	君
室 長	越川	昌光	君
副 主 幹	来栖	忠	君
主 査	川口	義夫	君

事務局出席者

書 記	井上	新治	君
-----	----	----	---

午後２時開会

議長 岩井文男君	それでは、ご苦勞様です。 これより、平成２０年３月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。 ただいまの出席議員は、９名でございます。 よって会議は、成立いたしました。 日程第２、仮議席の指定であります。ここで、新しく当事務組合議会議員になられた方々を、ご紹介いたします。同様に一言のご挨拶をお願いいたします。 旭市選出の明智忠直君。
明智忠直君	どうも、はじめまして。よろしくお願いします。旭市の議員として、１２月２０日に辞令をいただきました。１２月に議長ということで、推選をいただきました。どうぞ、よろしくお願いをしたいと思います。 (多数の拍手あり)
議長 岩井文男君	匝瑳市選出の佐藤正雄君。
佐藤正雄君	旭市の議長さんと同じく、１２月の議会におきまして、議長を拝任いたしまして、この東総事務組合の議員ということで、今日から参加させていただきます。ひとつ、よろしくお願いいたします。 (多数の拍手あり)
議長 岩井文男君	同じく匝瑳市選出の石田勝一君。
石田勝一君	はじめまして。匝瑳市から参りました、石田勝一です。よろしくお願いします。 (多数の拍手あり)
議長 岩井文男君	同じく匝瑳市選出の苅谷進一君。
苅谷進一君	あらためまして、苅谷でございます。また、再度ということでございます。よろしくお願いいたします。 (多数の拍手あり)
議長 岩井文男君	以上の方々であります。

	ご紹介をいたしました4名の議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。 日程第3、議席の指定を行います。 会議規則第4条第1項の規定により、新たな4名の議席を議長において指定いたします。 ただいまご着席の仮議席を、本議席と指定いたします。 日程第4、副議長の選挙を行います。 お諮りいたします。 選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしますか。 明智忠直君。
4 番 明智忠直君	指名推選でいいと思います。
議長 岩井文男君	ただいま、指名推選との発言がありましたが、これにご異議ありませんか。
議長 岩井文男君	(「異議なし」の声多数あり) ご異議なしと認めます。 よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。 お諮りいたします。ただいまの指名の方法については、議長指名といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声多数あり)
議長 岩井文男君	ご異議なしと認めます。 したがって、議長が指名することに決しました。 東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に匝瑳市選出の佐藤正雄君を指名いたします。 お諮りいたします。 ただいま議長が指名いたしました佐藤正雄君を、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)
議長 岩井文男君	ご異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名いたしました佐藤正雄君が、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました。 ただいま、副議長に当選された佐藤正雄君が、議場におられます。 会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいた

7 番 佐藤正雄君	します。 佐藤正雄君、副議長当選の挨拶をお願いいたします。 ただいま、ご指名をいただきまして、ありがとうございます。慎んでお受けいたします。ひとつよろしく申し上げます。 (多数の拍手あり)
議長 岩井文男君	ただいまの挨拶をもって、当選の承諾といたします。 日程第 5、管理者挨拶。 管理者 伊藤忠良君。
管理者 伊藤忠良君	本日は、公私ともたいへんお忙しいなか、組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 また、ただいまの選挙により当選されました佐藤副議長には、まずもってお祝いを申し上げたいと思います。 おめでとうございます。 本日の定例会におきましては、匝瑳市から新たに 3 名の方が、また旭市からは新たに 1 名の方が、それぞれ当組合の議員となられまして、ここにご参集をいただいております。議員の皆様方には、広域行政の取り組むべき課題についてご理解をいただき、東総地区の発展・振興にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。 さて日本経済は、アメリカにおけるサブプライムローン問題を背景とする金融市場の変動、原油価格の高騰等が続き、今後の経済情勢に関心を持たずにはおられません。特にこの冬は、昨シーズンの暖冬から一転し、厳寒が続いていることに加え、原油価格はアメリカ市場を始点に値上がりの一途にあり、日本国内においては国民生活における影響が多く出てきております。 冬季観光地や、暖房器具・家電販売業界においては好調との事ありますが、原油製品に依存度の高い製造業はコスト削減による価格維持も限界となり、こぞって値上げせざるを得ない状況であります。 当地域の基幹産業である農業におきましては、市場価格は幾分上昇を見せましたものの、燃料費を始め資材等の高騰がそれを上回り、深刻な経営状況が続いておるところでございます。 国民生活には欠くことのできない食糧・日用品の大半が今や原油価格に左右される時代であり、一刻も早く国際的な原油価格の値下がりが望まれるところであります。 一方、地方自治体におきましては、引き続き厳しい財政状況の下、行政改革・財政の健全化を何よりも筆頭に推進し、行政サービスの維持・向上を図ってまいりました。このよう

な状況の中で、地方と都市の格差は益々広がるばかりになり、地方は一体となり国へ訴え続けた結果、平成20年度からは、これまでの税源移譲に加え「地方と都市の共生」の考え方の下、「地方再生対策費」が創設される運びとなりました。地方はこの財源を最大限活用し、地域の活性化に向けた自主的・主体的な施策を積極的に展開し、活気あるまちづくりを取り戻さなければなりません。我々も、住民の皆様方の厚い期待に応えて行くため、緊蹙一番、施策を進めてまいりたいと考えております。

さて、当組合も皆様方のご理解とご協力によりまして、各種事業を展開しておりますが、ここで、当組合の近況についてご報告させていただきます。

まず「銚子連絡道路」について申し上げます。一昨年に従来計画の見直しが実施され、全線開通見込みも従来の40数年から約半分の20数年に短縮されましたことはご承知のことと思われます。現在国会ではその財源である、いわゆるガソリン税の扱いで議論が交わされておりますが、昨年はその道路特定財源の堅持を願い、地元として8月と11月の2回、また今年に入り全国組織により1回、都合3回の要望活動を実施いたしました。今後も地域の活性化・地場産業の発展を目指し、皆様方のご協力の下、一刻も早い全線開通へ向けた要望活動を継続してまいりたいと考えますので、宜しく願いを申し上げます。

続きまして、職員共同研修の実績でございますが、新任職員研修、管理監督者研修、政策法務研修等7課程を実施し、延158名の参加となりました。

職員採用試験につきましては、昨年9月16日に旭二中を会場に実施いたしました。一般職上級等4団体13職種の募集に対しまして、応募総数306名、当日受験者数277名の中から、採用予定者名簿登載数59名という結果でございました。

報告事項の最後になりますが、ごみ処理広域化事業についてご報告いたします。昨年は、候補地として推進してまいりました遊正地区を残念ながら地元の反対を受け断念いたしました。現在は、新たな候補地の選定作業に向け3市と検討を重ねておりますが、今後も情報を積極的に開示していきながら、住民の皆様方のご理解を得られるよう事業の推進を図りたいと存じます。

以上、事業の状況をご報告させていただきましたが、これからも3市と歩調を合わせ共同処理業務を推進し、東総地区の均衡ある発展・振興を目指して行きたいと考えておりますので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

議長 岩井文男君	議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。 日程第6、会期の決定であります、本日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)
議長 岩井文男君	ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日限りと決しました。 日程第7、会議録署名議員の指名を行います。 9番荻谷進一君、2番野口勇君の両名を指名いたします。 管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第12号までの12議案であります。 配布漏れはありませんか。 (「なし」の声あり)
議長 岩井文男君	配布漏れなしと認めます。 日程第8、議案第1号から議案第9号までの9議案を、一括上程いたします。 職員により、議案の朗読をいたします。 (書記大久保孝治君、議案朗読)
議長 岩井文男君	議案の朗読は終わりました。管理者より提案理由の説明を求めます。 管理者 伊藤忠良君。
管理者 伊藤忠良君	本日、ご審議いただく議案は12件でございます。 議案第1号、東総地区広域市町村圏事務組合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号、東総地区広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第3号、東総地区広域市町村圏事務組合職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、この3件は関連がございますので、併せてご説明させていただきます。 「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正」及び「地方公務員法の一部を改正する法律」が昨年8月1日に施行されたことに伴い、再度の育児休業をするための特別事情の追加、育児短時間勤務制度の導入及び部分休業の承認要件の緩和等、子育て支援の一端として所要の改正をするものでございます。 議案第4号、東総地区広域市町村圏事務組合特別職の職員

で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第5号、東総地区広域市町村圏事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、この2件につきましても関連がございますので、併せてご説明させていただきます。

特別職の費用弁償並びに職員の旅費につきましては、これまで片道につき、概ね50キロメートルを超える地域の場合にのみ日当千円を支給しておりましたが、道路網の整備等交通手段の発達や行財政改革を踏まえた結果、千葉県全域と茨城県鹿嶋市、潮来市及び神栖市の地域については、日当を支給しないとするものであります。

議案第6号、平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ5千40万7千円と定めるもので、平成19年度と比較し370万7千円の減額となっております。減額の要因といたしましては、人件費と委託料の減によるものであります。

また、平成20年度では、新たに組合のホームページを策定し、広域ごみ処理を始めとする組合業務の内容について、積極的な情報開示を目指すものであります。

議案第7号、平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1千506万2千円と定めるもので、平成19年度と比較し495万7千円の減額となっております。減額の理由といたしましては、基金の繰り入れが無くなったことによるものであります。事業内容としましては、中学生海外派遣研修事業、職員共同研修事業等でございます。

議案第8号、平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ4千700万円と定めるもので、平成19年度と比較し3千350万円の減額となっております。減額の理由といたしましては、昨年度は、環境アセスメント調査等の実施委託料を計上していたことによるものであります。

平成20年度では、新たな候補地の選定作業を進めるとともに、3市住民へのアンケート調査を実施し、広域ごみ処理施設に対する関心度や認識並びに意向を確認し、事業実施に反映していきたいと考えております。

議案第9号、平成19年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算第1号についてであります。

昨年7月9日に、ごみ処理施設候補地であった旭市遊正地区を断念したのち、新たな候補地選定の準備作業に入りまし

	たが、本年度内に進展する見込みが無い場合、人件費と併せた所要の予算4千962万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3千87万2千円と定めるものであります。 以上、議案第1号から第9号まで提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては、のちほど事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。
議長 岩井文男君	提案理由の説明は終わりました。続いて、議案の補足説明を求めます。 事務局長。
事務局長 青柳秀明君	議案第1号から第9号までを一括して御説明いたします。 議案第1号「東総地区広域市町村圏事務組合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、東総地区広域市町村圏事務組合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。平成20年2月13日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。 これは、平成19年8月1日に国の「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」が施行されことに伴いまして、育児短時間勤務等の制度の導入を行うことに伴いまして、組合条例についても規定の整備を行う必要があることから、所要の条例改正を行おうとするものでございます。 後ほど御説明いたします議案第2号、議案第3号についても、同様の趣旨による改正でございます。 今回導入されます育児短時間勤務制度というのは、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を容易にするための環境整備として、職員が職務を完全に離れることなく、育児を行うことが出来るよう、常勤職員のまま短時間勤務を認める制度でございます。 具体的には、職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合、週20時間から25時間の短時間勤務を認めるというものでございます。 議案とは別にお手元に資料を御配りしてございますので御覧下さい。資料と書いてある、議案1号、2号、3号と書いてある両面の資料でございます。 議案第1号から議案第3号までは、この資料で内容を御説明させていただき、本文の朗読は省略させていただきます。 議案第1号では、育児短時間勤務職員の1週間の勤務時間、週休日及び勤務時間の割り振り、休憩時間等を規定しています。 これによりまして、職員は、1番、1日当たり4時間通算

で週 20 時間勤務、2 番、1 日当たり 5 時間で週で 25 時間勤務、3 番、週 3 日で週 24 時間勤務、4 番、週 2 日半これで週 20 時間勤務等から勤務形態を選択出来ることになります。

続きまして、議案第 2 号「東総地区広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明いたします。

東総地区広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。平成 20 年 2 月 13 日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。

議案第 2 号では、育児短時間勤務が出来ない職員、承認及び期間延長の手続き、承認の取消事由等を規定してございます。

育児短時間勤務が出来ない職員としましては、非常勤職員、臨時的任用職員、配偶者が育児休業をしている職員等で、承認の取消事由としては、配偶者が子を養育出来るようになった場合、別の子に係る短時間勤務を承認する場合等を規定しました。

また、従来からある育児休業についても、疾患等により育児休業を取り消された職員が子を養育出来る状態に回復した場合を、再度育児休業を取得出来る要件に加えるとともに、職務復帰後の号給調整においても、育児休業中の期間を引き続き勤務したものとみなし、給与換算する等、取得要件の緩和・待遇改善を図ることとしました。

育児に係ります部分休業につきましても、対象となる子の年齢を 3 歳未満から短時間勤務と同様、小学校就学始期までに引き上げてございます。

続きまして、議案第 3 号「東総地区広域市町村圏事務組合職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明いたします。

東総地区広域市町村圏事務組合職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。平成 20 年 2 月 13 日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。

議案第 3 号では、育児短時間勤務職員の年次休暇の付与について規定し、勤務形態に合わせて、20 日を超えない範囲内で調整することといたしました。

この三つの改正条例の施行日は、いずれも平成 20 年 4 月 1 日でございます。

続きまして、議案第 4 号「東総地区広域市町村圏事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明いたします。

東総地区広域市町村圏事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。平成20年2月13日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。

これは、非常勤特別職の費用弁償について、条例の一部を改正するものでございます。

現在、非常勤特別職及び一般職の職員の旅費は、県内・県外を問わず概ね50キロメートルを超える市町村への旅行について、日当千円を支給しています。

今回の改正で、経費節減の取り組みや、道路網の発達等により旅行自体が容易になっていること等を考慮しまして、非常勤特別職の千葉県内全域と茨城県鹿嶋市・潮来市・神栖市への旅行については、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情によりまして宿泊する場合を除き、日当の支給を取り止めることといたしました。

施行日は、平成20年4月1日でございます。

本文の朗読は省略させていただきます。

続きまして、議案第5号「東総地区広域市町村圏事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明いたします。

東総地区広域市町村圏事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。平成20年2月13日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。

これは、議案第4号との関連で、一般職の職員についても、非常勤特別職と同様、千葉県内全域と茨城県鹿嶋市・潮来市・神栖市への旅行は、やむを得ない事情等により宿泊する場合を除いて、日当の支給を取り止めるものです。

施行日は、議案第4号と同様、平成20年4月1日でございます。

本文の朗読は省略させていただきます。

次に、議案第6号「平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について」、議案第7号「平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について」及び議案第8号「平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について」、御説明いたします。

平成20年度の3会計予算の総額は、1億1千246万9千円で、対前年度比27パーセント、4千216万4千円の減となっております。

これは、主に一般廃棄物処理事業特別会計におきまして、予算上の定員が2名減になったことと、施設建設候補地の見直しによりまして、事業内容に大幅な変更が生じたためでございます。

	3 ページを御覧いただきたいと存じます。 まず、一般会計予算でございます。 一般会計予算は、組合議会費、施設整備室職員を除く職員の人件費、管理費、事務費、企画費並びに監査委員費を計上しています。 平成20年度 東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算、平成20年度 東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5千40万7千円と定める。 第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。平成20年2月13日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。 11 ページを御覧いただきたいと思います。 歳入ですが、1款1項1目 総務費負担金は、本年度3千704万6千円、前年度比1千82万8千円の減で、2款繰越金の増額と人件費の減により、大きく減少しております。 構成市の負担金割合は、前年度と同様、均等割30パーセント、人口割70パーセントで、市別の内訳は記載のとおりです。 2款1項1目 繰越金は、本年度1千333万9千円、前年度比712万9千円の増でございます。増額の理由としましては、平成19年度繰越金収入が予算と比較して、約604万円ほど多いこと、平成19年度歳出で約730万円の不用額が見込まれることによるものでございます。 不用額の内訳としましては、人事異動に伴う人件費の不用額が約436万円、組合例規集データ化に伴う業務委託を行わないことによる不用額が約139万円、その他管理費、予備費等の不用額が約155万円でございます。 3款1項1目 雑入は、本年度2万2千円、これは職員採用試験における一部事務組合からの負担金収入でございます。 以上、歳入合計は、5千40万7千円で、前年度比370万7千円の減でございます。 12 ページから15 ページまでの歳出でございますが、主な事項を御説明したいと思います。 1款1項1目 議会費ですが、本年度34万6千円で組合議員に対する報酬、旅費等です。その他、日帰りによる視察研修を行うため、バス借上料、有料道路通行料等を計上しています。
--	--

	2 款 総務費ですが、本年度4千906万1千円です。 内訳としましては、1 目 一般管理費4千815万7千円で、1 節 報酬が6万円、2 節 給料が2千73万4千円で職員5名分の給料、3 節 職員手当等が1千166万6千円、4 節 共済費が890万円で、市町村職員共済組合負担金等でございます。 1 1 節 需用費が266万6千円で、消耗品費、光熱水費、便器取替えを含む修繕料等です。 1 3 節 委託料が152万5千円で、庁舎警備委託料の外、ホームページ開設のための関係経費の63万円も併せて計上しています。 ホームページ開設の趣旨としては、組合業務の進捗状況特にごみ処理広域化に関する情報や、ふるさと市町村圏事業の紹介、組合議会及び例規の情報提供等を積極的に行い、業務の迅速化・透明性の確保に資することが狙いでございます。 平成19年度において、ごみ処理の広域化に伴う中間処理施設建設候補地の見直しという事態に立ち至った訳ですが、その原因の一つに住民への情報提供が不十分だったことが挙げられます。後ほど御説明しますが、平成20年度のごみ処理事業におきましても、施設見学会や住民アンケート調査、新たな候補地の絞り込み等を予定していますので、これらの取組みにつきましても、ホームページを活用し、逐一情報提供をしていこうと考えております。 1 4 節 使用料及び賃借料が77万8千円で、複写機借上料等です。 1 4 ページを御覧いただきたいと思います。 1 9 節 負担金、補助金及び交付金が75万円で、千葉県市町村総合事務組合に対する職員採用試験経費負担金等です。 2 目 企画費が86万6千円で、主な支出は、1 1 節 需用費85万1千円で、組合広報誌の印刷製本費等でございます。 2 項 1 目 監査委員費は本年度3万8千円でございます。 3 款 1 項 1 目 予備費は昨年度と同様、100万円でございます。 以上、歳出合計は、5千40万7千円で、職員人件費と委託料の減により、前年度比370万7千円の減でございます。 2 5 ページを御覧いただきたいと思います。 平成20年度 東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算、平成20年度 東総地区広域市町村圏事務組合の東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1千
--	--

	506万2千円と定める。 第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成20年2月13日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。 ふるさと市町村圏事業特別会計は、基金の預金利子、平成19年度末の基金残高ですけれども、9億2千119万4千円でございます。この預金利子を主な財源としまして、職員の共同研修、中学生海外派遣研修、銚子連絡道路の整備促進に向けた働きかけ等の経費を計上しています。 33ページを御覧いただきたいと思います。 歳入ですが、1款1項1目 利子及び配当金は、本年度1千170万円、基金利子でございます。前年度と同額です。内訳は、5年国債の運用分650万円、10年国債の運用分520万円の果実がそれぞれ見込まれることによるものでございます。 繰入金ですが、昨年度は基金運用による果実618万9千円を一旦基金に積み立て、歳入予算に繰入れましたが、本年度は0でございます。 2款1項1目 繰越金は、本年度176万2千円、前年度比133万2千円の増でございます。 3款1項1目 雑入は、中学生海外派遣研修における参加者負担金で、本年度160万円でございます。一人当たりの負担額は、前年度と同額の5万円となります。9月定例議会の席上、軽減を検討すべきとの御意見を頂戴いたしましたが、参加する以上、受益者負担の原則からある程度の負担はやむを得ないものと考え、同額を御負担いただくこととしました。 以上、歳入合計は、1千506万2千円で、前年度比495万7千円の減でございます。 34ページ及び35ページの歳出でございますが、主な事項を御説明いたします。 1款 総務費ですが、本年度1千486万2千円です。 主な内訳としましては、1目 一般管理費566万9千円で、18節 備品購入費が3万円、これは、職員の共同研修で講師が使用するプレゼンテーション用ソフトの購入費です。 19節 負担金、補助金及び交付金が11万5千円で、全国ふるさと市町村圏協議会年会費等でございます。 28節 繰出金が547万円で、一般廃棄物処理事業特別会計への繰出金でございます。一般廃棄物処理事業に係る構成市負担金の軽減を図るため、昨年度から行っておりますが、歳入のところでも御説明したように、平成20年度予算では、ふるさと市町村圏基金からの繰入金がありませんの
--	---

	で、前年度比４７９万７千円の減となっております。 ２目 ふるさと振興費が９１９万３千円で、主な支出は、 ８節 報償費が２８万４千円で、海外派遣研修に係る訪問中学校記念品代並びに職員共同研修における講師謝金でございます。 なお、１３節 委託料でも講師の派遣経費を手当てしていますが、千葉県自治研修センターから講師を紹介してもらい、その講師本人に直接謝金をお支払いする場合には、この報償費から支出し、民間業者と委託契約を結び、講師を派遣してもらう場合には、委託料で支出することになっております。 ９節 旅費が６５２万１千円で、海外派遣研修に係る特別旅費及び職員共同研修での講師旅費でございます。 海外派遣研修における渡航旅費は、原油の高騰による航空運賃へのはね返り等を考慮し、前年度と比較して１人当たり２万円増の１６万円で計上しています。 １３節 委託料が１１４万９千円で、報償費のところで御説明したように、研修科目に合った講師の派遣を民間業者に委託するための経費でございます。 なお、接遇やクレーム対応、管理監督者研修等については、民間業者委託で、法制度やＪＳＴ研修等については、自治研修センターの紹介による講師派遣で、それぞれ対応する予定でございます。 １９節 負担金、補助金及び交付金が５９万２千円で、銚子連絡道路に係る「山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会」に対する負担金支出でございます。前年度からの繰越金を活用することにより、２６万４千円の減となっております。 ２款１項１目 予備費は昨年度と同様、２０万円でございます。 以上、歳出合計は１千５０６万２千円で、ふるさと市町村圏基金からの繰入金が無くなったため、前年度比４９５万７千円の減でございます。 最後に一般廃棄物処理事業特別会計でございますが、３９ページを御覧いただきたいと思います。 平成２０年度 東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算、平成２０年度 東総地区広域市町村圏事務組合の一般廃棄物処理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４千７００万円と定める。 第２項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。 第２条 地方自治法第２３５条の３第２項の規定による
--	--

一時借入金の借入れの最高額は、１００万円と定める。平成２０年２月１３日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。

なお、平成１９年度は、環境影響評価調査・基本設計等業務委託で１億４千４８０万円を限度額とします債務負担行為を組んでおりましたが、本年度、債務負担行為の設定はございません。

平成１９年度の債務負担行為については、補正予算で廃止する予定ですが、これについては、後ほど御説明いたします。

４７ページを御覧いただきたいと思います。

歳入でございますが、１款１項１目 衛生費負担金は、本年度４千１０９万５千円、前年度比２千４３５万６千円の減で、これは事業費及び人件費の減によるものでございます。

構成市の負担金割合は、前年度と同様、均等割が２０パーセント、人口割４０パーセント、処理量割４０パーセントで、市別の内訳は、記載のとおりでございます。

２款１項１目 繰入金は、本年度５４７万円で、先ほど御説明したふるさと市町村圏事業特別会計からの繰入金でございます。

３款１項１目 繰越金は、本年度４３万４千円で、平成１９年度予算の予備費を執行しないものと見込み、その全額を繰越金として計上いたしました。

衛生費国庫補助金につきましては、昨年度は、ごみ処理の広域化事業が進捗し、国から循環型社会形成推進交付金を受け入れる予定でしたが、施設建設候補地の見直しによりまして、地域計画を提出できる目処が立っていないため、本年度は０でございます。

４款１項１目 雑入は、本年度千円です。

以上、歳入合計は、４千７００万円で、前年度比３千３５０万円の減でございます。

４８ページ及び４９ページの歳出でございますが、主な事項を御説明いたします。

１款１項１目 清掃総務費は、本年度３千３２万８千円、施設整備室３人分の職員人件費、旅費及び事務経費で、前年度比１千９３１万円の減でございます。前年度と比較して、予算上の職員定数が５人から３人に減っており、それに伴い予算額も減少となっております。

２目 施設建設費は、施設建設候補地の見直しに伴い平成２０年度に予定している各種事業について、予算計上したものでございます。

予定している事業としては、一般会計予算のところでも御説明したように、市民を対象としました施設見学会、組合が進めているごみ処理の広域化に対する住民の意識を把握するためのアンケート調査、最終処分場も含めた新たな施設候

	補地を選定するための前段階として、建設可能区域図の作成及び比較検討による候補地の絞り込みです。 なお、アンケート調査や建設可能区域図の作成は、業務委託を予定しております。 予算額1千609万3千円で、前年度比1千433万5千円の減となっております。結果的に未執行となりましたが、昨年度は、環境アセスメントほか4業務の業務委託料2千846万円を予算計上していたため、このように大幅な減となっております。 8節 報償費が4万8千円で、施設見学会等を実施する際の視察先への手土産代です。 11節 需用費が171万9千円で、その内、印刷製本費131万7千円は、住民アンケートの結果を圏域内全世帯へ新聞に折込み、周知を図るため、その印刷等に要する経費でございます。 12節 役務費が92万7千円で、その内、通信運搬費89万1千円は、アンケート調査における回答の郵送料でございます。 同じく保険料3万6千円は、施設見学会の実施に際し、傷害保険に加入する必要があることから、参加者延べ240人分の保険料でございます。 13節 委託料1千265万円は、住民アンケート調査業務及びごみ処理施設建設可能区域図作成・比較検討業務の委託料でございます。 住民アンケート調査業務は、構成市世帯の10分の1に当たります6千600世帯を対象に、広域ごみ処理に関する考え方や減量・分別に関する意識を調査し、今後の施策展開に役立てようとするものでございます。予算額は515万円でございます。 また、建設可能区域図作成・比較検討業務は、構成市から提出していただく、ごみ処理施設候補予定地について都市計画図に落とし込み、各種条件を加味し比較検討しようとするもので、予算額は750万円です。 14節 使用料及び賃借料73万4千円は、施設見学会を実施する際のバス借上料と有料道路通行料です。 2款1項1目 予備費は、本年度57万9千円でございます。 以上、歳出合計は、4千700万円で、職員定数の減及び事業見直しに伴う委託料の減等によりまして、前年度比3千350万円の減でございます。 次に、議案第9号「平成19年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）について」、御説明いたします。 3ページを御覧いただきたいと存じます。
--	---

平成19年度 東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）、平成19年度 東総地区広域市町村圏事務組合の一般廃棄物処理事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4千962万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3千87万2千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 既定の債務負担行為の廃止は、「第2表 債務負担行為補正」による。平成20年2月13日提出、東総地区広域市町村圏事務組合管理者 伊藤忠良。

平成19年度一般廃棄物処理事業特別会計につきましては、ごみ処理施設建設候補地を旭市遊正地区として検討を進めて参りましたが、住民同意が得られず、候補地を見直す結果となりました。そのため、当初予算で見込んでいた事業を執行できなくなったことから、所要の経費の減額を補正予算として上程するものでございます。

当初予算で見込んだものの、実際に執行できなかった業務は、処理方式選定支援業務、事業手法選定支援業務、環境影響評価調査方法書等策定業務、最終処分場用地支援業務、最終処分場整備基本計画策定業務の各種委託業務、機種選定委員会等の各種委員会の設置、その他関連事務事業等でございます。

また、人件費につきましても、当初予算では、5人分を施設整備室職員として計上しましたが、実際の配置職員は3人でしたので、その不用額も、併せて減額補正いたします。

4ページを御覧いただきたいと存じます。

歳入では、1款 分担金及び負担金及び4款 国庫支出金、歳出では、1款衛生費を、それぞれ4千962万円8千円減額補正し、補正後の予算額は3千87万2千円でございます。

5ページを御覧いただきたいと存じます。

第2表 債務負担行為の補正でございます。これは、先ほど述べたように環境影響評価調査・基本設計等業務委託について、平成19年度から平成21年度にかけて1億4千480万円を限度額として、債務負担行為を設定しましたが、ごみ処理施設候補地の見直しに伴い、その執行が困難でありますことから、廃止しようとするものでございます。

10ページを御覧いただきたいと存じます。

歳入でございますが、1款1項1目 衛生費負担金は、補正前の額6千545万1千円、補正額4千484万8千円の減額で、計2千60万3千円でございます。これは、構成市

	からの負担金で、一般廃棄物処理施設建設費の負担割合は、均等割２０パーセント、人口割４０パーセント、処理量割４０パーセントでございます これにより、構成市負担金も、記載のとおり減額となり、補正後の負担額は、銚子市が８６５万９千円、旭市が７３３万８千円、匝瑳市が４６０万６千円となっております。 ４款１項１目 衛生費国庫補助金は、国から循環型社会形成推進交付金を受け入れる予定でしたが、施設建設候補地の見直しにより、交付申請にまで至りませんでしたので、４７８万円全額を減額補正し、補正後の予算額は０でございます。 歳入合計は、補正前の額８千５０万円、補正額４千９６２万８千円の減額補正により、計３千８７万２千円でございます。 １１ページを御覧いただきたいと存じます。 歳出でございます。１款 衛生費は、補正前の額８千６万６千円、補正額４千９６２万８千円の減額補正で、計３千４３万８千円でございます。 １項１目 清掃総務費のうち、給料等の職員人件費は、先ほど述べたように５名から３名の定数減により、２節 給料、３節 職員手当等及び４節 共済費合計で、１千８９９万３千円の減額補正となっています。 １２ページを御覧いただきたいと存じます。 ２目 施設建設費は、補正前の額３千４２万８千円、補正額３千１５万４千円の減額補正で、計２７万４千円です。 １節 報酬は、当初予算で機種選定委員会等の報酬を見込みましたが、支出予定がないことから、６０万円全額を減額補正いたします。 ９節 旅費は、当初予算で機種選定委員の費用弁償を見込みましたが、報酬同様、支出予定がないことから、２２万１千円の減額補正を行い、補正後の予算額は４万６千円でございます。 １１節 需用費は、３０万７千円の減額で、うち食糧費は、２４万２千円の減額補正で、補正後の予算額は１２万３千円でございます。 当初予算で委員会等視察、委員会の会議及び地区説明会における 飲み物代として見込みましたが、支出予定がないことから減額補正いたします。 １３節 委託料は、２千８４６万円の減額補正で、補正後の予算額は０でございます。先ほど御説明したとおり、当初予算で見込んだ全ての委託業務を執行しないことから、減額補正いたします。 １４節 使用料及び賃借料は、５３万２千円の減額補正
--	--

	で、補正後の予算額は7万7千円でございます。当初予算で、県文化会館の会場借上料、住民見学会及び委員会の視察に係る延べ5回分のバス借上料並びに有料道路通行料等を見込みましたが、バス借上料等に不用が生じることから減額補正いたします。 歳出合計は、補正前の額8千50万円、補正額4千962万8千円の減額補正により、計3千87万2千円でございます。 以上、宜しく御審議をお願いしたいと思います。
議長 岩井文男君	補足説明は終わりました。 これより、議案第1号から議案第9号までの一括質疑に入ります。 質疑ありませんか。 3番 笠原幸子君。
3番 笠原幸子君	まず、始めに議案第1号から3号ですか、育児短時間勤務の設定ということですけども。 失礼しました。まず先にですね、議案書いただきまして、この方式は匝瑳市さんの議事運営を採用しているということですけども、ここに来るまでですね、提案理由の説明の文書がないんですよ。銚子の場合ですと、提案理由が議案についてますので、あらかじめ調べることでかできるんですけども。議案書にですね、提案理由は書かれないんでしょうか。ていうことが、まず1点。 それとですね、議案第1号から3号までなんですけれども、現実にですね、今育児休業を取られている、昨年・一昨年と職員でですね、どの程度ね、育児休業が実際取られているか、まずお聞きしたいと思います。 日当についてはね、わかりましたのでいいです。 あと、議案6号から9号までですけども、まず14ページの企画費、この印刷製本費っていうのは、どのような広報誌を予定しているのかということと、その前に申し訳ないです。13ページの組合のホームページ作成業務委託というところで、どこまでね、情報公開するのか、まず伺っておきたいと思います。 それとですね、34ページのふるさと振興費の共同研修講師謝礼ということで、284万円、28万4千円か、計上しているんですけども、これは一体どのような研修を何回程度して、1回にどのくらいの講師謝礼を予定しているのか。あと委託料の中にも研修委託料ということで、1千100、114万9千円ですか、なってますけども、この内容ですね、どのような内容を考えているのかを。あとですね、49ページの広域ごみ処理アンケート調査業務委託料515万円と

議長 岩井文男君 事務局長 青柳秀明君	ごみ処理施設建設可能区域図作成比較検討業務ということで、主なここで大きなね、部分の予算なんですけれども、どのようなアンケート、6千600世帯ということなんですけれども、各3市にまたがってのアンケートなのか。そして民間委託するようなんですけれども、以前にもですね、アンケート調査はいいにしても、ごみ処理の建設可能区域図作成比較検討業務委託というのは、どのようなところにまず出すのかを伺いたいと思います。以前にも何か所か、何回か出されているようなんですけれども、こういう業務委託はね、本来どんなふうにね、繰り返しこういう業務委託をやっているようなんですけれども。今度は新たなね、やり方で業務委託するのかどうか伺いたいと思います。 それともう1点は、施設見学をするということなんですけれども、3か所240人分ということなんですけれども、これはどこをね、施設見学に予定としているのかを伺いたいと思います。まず、始めにその点をお願いします。 事務局長。 お答えをさせていただきます。 提案理由の説明が添付されていないことですが、これにつきましては、これまで匝瑳市の議会ということを基本といいますか、それによってやっておりました。提案理由の説明を付けないということではありませので、それについては前向きに対応していきたいというふうに考えております。 あと、育児休業を取っている職員ということなんですけれども、昨年・一昨年について、取っている職員は、東広の職員ではおりません。 あと、ホームページの関係でございます。組合のホームページにつきましては、組合業務の内容、各会計ごとの事業の進捗状況、あと組合で持っています例規、あるいはこういった議会とか、首長会の会議録。それはですね、うちの方で公開条例を持っておりますので、そういったもの、あるいはごみ処理の広域化の進捗状況などを含めましてですね、積極的な情報開示をしていくツールとして、ホームページの開設ということを考えております。 アンケート内容につきましては、一応3市にまたがって対象の世帯を選んでいきたいというふうに考えております。 研修の状況なんですけれども、まず実績としまして、平成19年度につきましては、本年度なんですけれども全部で7課程、延べ26日、修了者数158名ということで、新任職員研修でありますとか、初級職員研修、あるいは管理監督者研修等実施しました。で、あと報償費とか委託料の関係なんですけれども、報償費につきましては、主に法制度や
-----------------------------------	--

	J S T研修の講義等ですね、千葉県自治研修センターに講師を紹介してもらって、直接講師に謝金をお支払いするという ことで、報償費の単価的なものとしましては、これまでの例 ですと2万4千円くらいから4万4千円くらいの範囲で ございます。委託料につきましては、民間業者へ研修科目に合 った講師の派遣等の委託契約を締結しまして、その民間業者 へ委託料をお支払いするという、接遇とか、クレーム 対応、あるいは管理監督者研修の講義等をしていただいてお るところでございます。委託料につきましては、1日当たり 13万円くらいですね。1日。 あと施設見学会につきましては、具体的にどこということ は決まってないんですけども、流山市とか、柏市の方で割と その住宅に近いような形で施設が稼動しているところがあり ますので、そういうところのクリーンセンターを見学対象 ということで、今のところは考えております。 区域図の作成につきまして、やり方ということで、従前の ものとどう違うかということなんですけども、従前のものにつ きましては、ある程度その候補地の絞れた形のものを検討 するということだったんですけども、今回は各市の方に ですね、4ヘクタールとか、ごみの搬入しやすい、そういつ たアバウトな条件を示して、挙げられるものは全て出して くださいよということで、全くさらの状態で一からですね、候 補地の絞り込みを行って、その結果、各市で挙がってきたも のにつきまして、各種の法令とかを区域の状況ですとか、そ ういったものを都市計画図に落とし込みまして、なおかつ、 下水道の状況とか、上水道の状況、電気の引き込みとかいろ んな条件を加味して、比較検討していこうという趣旨のもの です。
議長 岩井文男君	笠原幸子君。
3番 笠原幸子君	育児休業が今までゼロだったところにまして、人件費を削 減して、職員が減ってますでしょ。そういう中に育児休業が 本当に取れるのかなという疑問がございます。対象の職員も いらっしゃる。若いね、職員もいらっしゃると思いますけれ ども、今まで育児休業も取っていないのに、短縮、短時間勤 務について男性職員も含めてですね、きちっと申請をして取 るような体制を作っていただければ、職員が5人いたの が3名に減る中で、こういうのをしようというふうに条例を 変えてということですね。実際問題、取ってなければ、大し た意味がないと思いますので、女性職員も少ないようす し、若い男性職員についてもね、せっかくある制度、子育て 支援という意味からしても是非、現実可能な条例制定とそれに向 けてね、実際に公務員として育児休業を取っていただきたい

	というふうに要望としてね、出していきます。 ホームページの作成業務委託についてはですね、当初からですね、出されていたことだと思うんですね。この会議が立ち上がった当初から出ていたにもかかわらず、10年以上経って、初めてこういう出されたのかどうか、私もよくわからないんですけれどもね。ちょっと時期が遅いのではないかと、というふうに思います。やはりこういう会議はですね、市民に理解を得るためにも情報公開したり、あと去年ですか、全員協議会のときに傍聴がされなかったりしてますので、公開することがまず第一だと思いますので、会議録やその中味については、十分公開していただきたいというふうに思います。 あと、場所選定についてなんですけれども、これは平成13年に3か所になった選定の業務ですよね。で、その前にも10何か所あった地図を議会からいただいております、私も。で、その往ったり来たりがある中でですね、もう一度候補地を絞り込むということで、また一からということでこれに係る費用というんですか、もう何回もやっているわけなんですけれども。いかがなものかというふうに思うわけなんですけれどもね。もう一度ね、あとで一般質問もいたしますけれども、この選定の仕方については、また、候補地を各市で出してもらって、業務委託ということのようなんですけれども、何か以前と違うというのは、あるんでしょうか。その1点を伺いたいと思います。
議長 岩井文男君	事務局長。
事務局長 青柳秀明君	再度のご質問ということなんですけれども、今回の建設可能区域図作成比較検討業務で、前の点と違う点といえ、前の所は割と数が少なかったんですけれども、今回ですね、各市の方に実際挙げてくる際には、実際その各課の課長さんでありますとか、首長さん方のご意見の中で絞り込んでくると思いますけれども、うちの方から各市にお願いしてあるのは、4ヘクタールの土地、あとそのごみの搬入が比較的容易な土地ということで、県の方で持っているそのごみ処理施設の立地基準等、それ以外にはですね、法的な規制とかですね、学校とか保育所、病院とか宅地の開発予定地には含めないことも書いてあるんですけれども、そういったことを除外してとりあえずは、4ヘクタールそのごみの搬入の可能なところを全て出してくださいよということで、本当に広く候補地を挙げてもらって、全く一からですね、公園的なものでありますとか、上下水道とか、電気とかですね、あと周辺認可整備とか、近隣の状況などを敷地の地勢とか形状とかそういったものを加味したような形で、比較検討していくということで

議長 岩井文男君 5 番 神子功君	ございます。 ほかに質疑はありませんか。 5 番 神子功君。 それでは、何点かお伺いいたします。 6 号から 9 号までにつきまして、お伺いをいたします。 まず、第 6 号関係ですが、13 ページ、ただ今の質疑がありましたけれども、委託料の中で、ホームページの作成業務委託 63 万という、ご説明がありました。内容的には、情報公開に基づく情報を提供していこうという、そういう内容でございました。住民に対して、不十分ではなくてより開示していこうという趣旨のものだと思います。そこで今回、当初に組まれた業務委託につきましては、いつ頃に開設をしようということでお考えになっているものなのか、というのが一つと、ホームページを開設した場合にインターネットとかいうことで見ている人は、東総地区広域市町村圏ということで見れば、ホームページを開設していれば、見れると思うんですけれども、そういうことをいつどのような方法で、一般に知らせるようなことを考えているのかどうか。そして、これが順調に行きますと、当然、情報を新しいものにしていかなければ意味が全くありません。そういったことについて、どのように考えているのか、これは、3 点ですね。 次に議案第 7 号です。これは、35 ページになりますかね。これはあの、これまでの質疑の中でもしてまいりましたし、今も笠原議員の方から質疑がありましたけれども、ふるさと振興ということで、この議案については、主だったものがそれだけしかないんですよ。したがって、いかに振興をどういうふうにしていこうかというような目玉でなければいけない。そのために講師の謝金とか、謝礼とかですね、委託についてのことについて、真剣に考えなければいけないというふうになってくるわけです。以前の質疑で申し上げましたが、今年度はどのような経過で、この予算組みをしたのか。要するに各市からですね、是非こういったことをやって欲しいと。要は、今までやっているものは、これはもういいよと。このようなことが今、現在その社会情勢も含めて、行政が必要なんだから、こういったことについて、是非やって欲しいという新しいものも当然、私は含まれているものと思っておりますし、やたらその経費をかければいいのかというものでもありません。市の方でも、当然独自でやるべきものもあると思います。ここでなければできないことについては、どういったことを検討しながら、殊に 20 年度に反映していこうということ考えてきたのか。検討してきた内容とそれから今回取り組んだ事業について、どのようにお考えになっているの
---------------------------------	---

かどうか、ここら辺をお伺いをいたしたいと思います。

次に議案８号です。ここで議論をしなければいけない点というのは、職員が減りながら事業をしていくということですが、遊正地先の候補地が、場所が選定としては、白紙になったということ。これは、あの９号議案にも関係しますけれども、それらを踏まえて、２０年度については、こうしていくんだという予算になってなければいけないという前提の下にお伺いするとすれば、広域ごみ処理住民アンケートというものは、じゃ、どのようにということが一番大事だと思います。やるとすれば、３市にまたがってやるということで、当然反対が出ないようにするためのアンケートなのか。反対もどうぞ受け入れますよということで、結論というのは、方向性というのは、アンケートっていうのは、入れ方によってはどんな方法でもいっちゃうんですよね。ですから、その辺はどのように基本的にお考えになっているのか。要は、私個人で考えますと、広域的にごみ処理というものが必要はないんですか、それとも独自でやれるものなんですか。と考えた場合には、今、東総広域市町村圏の場合には、広域ごみ処理をやっていくということですから、そういった設問はないと思うんです。でもそういったことをやるとすれば、各自治体で個人的なことでやらなきゃいけないということで、今、３市の首長さん方おりますけど、各市ではどのような検討をしてきて、２０年度をやっていこうかという、そういったアンケートになっても私いいと思うんですけれども。私が言ったことからすると十分にアンケートの内容が検討されてなければ、十分にする必要はあるし、検討されていれば、ここでこんなことをするんだということで、案として出てもいいのかなというふうに思っておりますので。それらについて、是非３市については、６千６００世帯均等的に割り振っていくのか、ということも含めてですね、内容的にお伺いしたいのが１点と、それから、ただ今も質疑がありましたけれども、ごみ処理施設の建設可能区域の区域図の作成、これまでは、各自治体で、うちの方は、こうこうこういった方がいいですよと、それがいくつかあって、絞り込みをして、遊正地先になったっていうことが、反対があったというお話を伺っております。今度は、まっさらにして業者に委託をして、どうぞ４ヘクタールのところをいくつかありますかと、全部出してもらうと。全く逆ですよ。逆の方向をするというふうに判断されたとすれば、それなりの経過があるはずだと思います。要は、お金をかけなくても、今までのあるデータを基にして、できなかったのか、できないものなのかどうか。ということも踏まえて、今回の事業、取り組みについて、必要性があるという前提の下に議論をされた内容について、お示しをいたしたいと思います。

	それから３点目ですが、今回は、その視察をしようということで予算計上されております。人数的なものもお話がありましたけど、参加する人たちは、どのような方々か。要は、ある地区に限って行くものなのか。それとも、こういったことをやりますから、参加してみませんかという参加型にするのか。この辺の考え方については、どのように検討されているかどうか、お伺いをしたいと思います。 それから９号議案ではですね、不用額になるということですが、その白紙に戻した中で、２０年度予算を編成するに当たって、反省というものがあるとすれば、２０年度に生かしていかなければいけないと思います。その点、各首長さん方あるいは、東総広域市町村圏としてこれまでずっと推移をしてきて、債務行為についても０になるということにすると、今後どのようにするのかどうかという、基本的な反省というものの主なものがありましたら、お示しをいただきたいと思います。 以上です。
議長 岩井文男君	この際、１０分間休憩いたします。 再開は、３時半です。 (休憩)
議長 岩井文男君	それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。 管理者 伊藤忠良君。
管理者 伊藤忠良君	それでは、広域のごみの問題で私の方から一つお答えをさせていただきますと思います。 まず、ごみの処理場でありますけれども、これはもう、合併前の３市６町の時期からごみの処理は広域で、という決定をして、そしてその予定地をどこにしようか、処理場をどこに建てようか、ということで検討してまいりました。昨年、残念ながら、遊正地区に関しては、あのような形で住民の反対を受けたのは、もうご承知のとおりでございまして、その反省の上に立って、今度は住民の皆さん方にしっかりご理解をいただけるような形を取ろう、ということで先日の区長さん方を主体にして、龍ヶ崎にあるクリーンセンター龍を視察をしていただきました。今度２２日にも、予定をしておりますね。失礼しました。そういったできるだけ機会を多く設けて、説明をしていきたい。そういった視察に関しましては、各市にバスなんかの手配もありますから、各市のバスを利用させていただいて、できるだけ経費をかけないで、視察をさせていただこう、そのような思いでおりますもので、用意ができるバスの数、あるいは向こうの受け入れ先の人数制限も

	ありますから、そういったものを検討させていただきながら、各市じゃ何人くらい出してくださいというお願いをさせていただきたい、そのように思っています。どのような皆さん方に声をかけていただくかは、各市にお任せをいたしたい、そのように思っています。 それから笠原議員と同じようなご質問をいただきましたけれども、これまで委託をして調査をしてきたのは、全部どういったような形で、この地域が駄目だからここでというような格好で、絞り込んできたのが遊正地区でございまして、これまで出た所は、そういったいろんな要因があって使えない、という結論を下した土地でありますから、今度は新規に土地の選定をしなければならない。その土地の選定を各市2か所あるいは3か所という形で挙げていただくとお願いをして、その中で絞り込みをしたい。そのように思っていますから、その土地に関しましては、できるだけ建設ができるような形の土地を各市で選んで、挙げてもらいたいなとそのようにお願いをさせていただきたいと思います。ともあれ、今の段階では、広域でやるという以外に補助金等がなく、使える途はないだろう、そのように考えています。また、いろんな形で新たなものが出れば、検討をさせていただきますけれども、ともあれ、3市の塵芥処理場のそれぞれ限度一杯のところへ来ていますから、できるだけ急がなければならない、という問題も抱えておりますので、その辺も是非ご理解をいただきたいと思います。 それから、もう一つ、ふるさと市町村圏の問題の方でありますけれども、これはもう、中学生の海外派遣という事業がメインであります。で、もう皆さん方にも、是非今年度実施をしたら、その子どもたちの出発をする時と帰ってきた時での様子というものを、できれば是非議員の皆さん方にも見ていただきたい。私は、是非この事業だけは、財政苦しい中ではありますけれども、将来をこの地域を担ってくれる子どもたちの育成のために是非役立てていきたい。そのように考えている事業でありまして、本当にたった4、5日の研修でありますけれども、海外へ行ってきた子どもらっていうのは、非常に大きく成長します。そんな意味も続けていきたいな、そのように考えておりますので、ご協力をお願いをいたしたい、そのように思います。 私からは、以上です。
議長 岩井文男君	事務局長。
事務局長 青柳秀明君	まず、ホームページのことでお答えしたいと思います。開設時期につきましては、10月頃を考えております。開設につきましては、各市の広報ですとかですね、そういったもの

で、開設したということをお知らせしたいと考えております。更新につきましては、委託料の中に更新の分も入っておりますので、内容が追加になったりとか、そういうことで随時更新をしていきたいと考えております。

次に職員研修のことをございます。平成20年の1月の10日にですね、3市の研修担当の方々にお集まりいただきまして、こういう要望につきまして、お伺いしました。それですね、実際、平成20年度に研修の採用といいますか、組み入れたいという、組み入れることとした内容としまして、例えば、研修の参加者の中で、肢体不自由の方がいるので何とかしてほしい、ということにつきましては、いいおかのユートピアセンター、これはバリアフリーの施設ですので、そういった所を会場として借りますとか、あと例えばその、新任職員研修の中で、今新任職員といっても、窓口の第一線に出て市民の方と対応することもありますので、その中で、いろんな困難な問題も生じるということですね、クレームということではないんですけれども、今、クレーム対応ということについて、割と研修の科目にあるので、そういうことも入れてほしいということがありましたので、これも組み入れました。条例のですね、立案・制定ですとかですね、あと法令の解釈・運用、こういったことに関する政策法務こういった研修についてもですね、要望がありましたので、加えております。あと、個人情報保護制度ですかね、そういった内容についても研修の内容に加えていただいております。

住民に対するアンケートということなんですけれども、内容につきましては、ご指摘のとおりですね、誘導する内容であっては、当然いけないということがありますので、今後のことにつきましては、分別とかですね、減量あるいは、現在の焼却施設のイメージとかですね、あと広域化についてのご意見等をお寄せいただきまして、といったような内容を考えております。

用地選定に関しまして、業者に対しまして、白紙委任というような捉え方をされたかもしれませんが、用地選定につきましては、各市から候補となる用地をですね、いくつか選定していただきまして、それを基に法令等でですね、この地域は駄目、この地域についてはいいというような形ですね、色分けをして、それでなおかつ、いろんな項目で比較検討するという業務をですね、業者の方をお願いをするということです、その辺りが業者さんの判断といいますか、そういったものは入らないようになっております。

施設見学会の参加者の集め方なんですけれども、1月にですね、3市の住民の方を対象に施設見学会に行くときにはですね、各市のですね、集め方については、各市の対応にお任

議長 岩井文男君	せするというような内容で、実質的には地区の代表者であります、区長さん方にお集まりいただいたということがございますので、平成20年度につきましても、基本的にそういった延長ですね、やっていきたいと考えております。 以上でございます。
5 番 神子功君	神子功君。 どうもありがとうございました。再質問させていただきます。 伊藤管理者の方から話がありました、ごみ処理の広域化ということについては、今のところ変わっていないということで、進んでいるということについては、わかりました。私が知り得ている範囲でも、あるいは各市の住民の方々が考えているような状況を踏まえても、銚子市さん、八日市場市さん、匝瑳市さん、老朽化、あるいは最終処分場は、銚子市さん、大変なご苦労されている。旭市は、まだまだ若干、焼却場については、余裕があるけれども、そろそろ考えなくちゃいけない。そういった中で、広域化でやるということからしますと、そんなに悠長な状況なのかなっていうことをこの20年度予算では感じるんですね。ですから、本来ですと各市の担当者、環境関係の担当者の方々が「おらの市では、こうなんだ。独自でやる場合では、これだけかかる。」いう試算をしながら。でも独自ではできませんよね。だから、今、国の予算は本当に持ってこれるのかな、ということここにぶつけて、それで20年度は予算取りしないけれども、次年度に向けてやるんだよという方向付けがなければ、20年度の予算の有終については、予算を執行するにしてもまずいと思うんですね。自分の意見を言ったらまずいですけれど。そういったことで考えてみますと、そういったことが、あまりにもアンケートをすればいいという他人事、それから場所についても今のお話でわかりましたけれども、一応は市の各市の中でこういった所がいいだろう、専門的に調べてくださいよ、これ、よくわかりました。だとすれば、もっと早い手を打ってですね、昨年、いわゆる今年度に手を打ちながら、補正でも組みながらやるとかですね、そういったことでやっていかないと広域化の意味が全くないし、そういったことが感じられなかったものですから、質疑をさせてもらっています。ですから、そういう状況を考えますと、やはりその、なるべくお金が最小限で済んで、委託も十分できて、次のステップアップを図るっていうことについて、20年度にこうしていくんだということをして是非やっていただきたいがための今の質疑ですから、ご見解がありましたら、是非お示しをいただきたいと思います。

それから、中学生の海外派遣、これは従来どおり、未来を引っ張っていかれる子どもたちには、夢と希望を与えなければいけませんので、それについてはわかりましたけども、職員の研修です。要はその今、国の方から地方へ財源移譲というような移譲ということで、もう聞いて久しいわけですけども、もうお金があんまり国から入ってこないんですよ。ですから、創意工夫しなければいけないという中からしますと、東総広域市町村圏の位置付けというものは、もっともっと発揮してもいいのかなというふうに思うとすれば、ここではやらないけれども、各独自でこんなことをやるのもいいんじゃないのということでもいいですし、できなければ、うちの方ではこうやりますよっていうことを集約するというのが、20年度にかかわらず必要な予算組みだと思うんです。そうしますと、会場の借り上げについては、肢体不自由の方々がいるとすれば、当然考えなければいけないこと。それから、クレーム対応っていうことは、これは、別にここでやらなくてもいいんじゃないか。各市でやれば、いいのでは。先輩もいるし、長けている人がいますから。そうじゃなくて、要は、民間主導型っていうか、行政に民間の活力をとっていうのは、私はこう思うんですよ。行政で、民間のいいところをやる。ということが、経費削減になっている。例えば、人事考課じゃありませんけれども、各自治体とも仕事をよくやれば、これだけ上げる、アップしますよと。査定がよければ、要は、上げますよ。やらなかったら、下がるんだよ。遠慮なしだよと、自信持って言えますか。よく考えれば、それは各自治体で言いにくいから、ここでやってくださいよっていうのは、できませんかね。そういうような内容を十分議論して、それをもって、首長に報告をし、来た人がそれを率先して、やるようにしていくっていうことを考えれば、一步前進。だから、限られた予算で、効果を生むようなことがここから生まれるということになりはしないかなということ考えている一人なんですけれども。そういった役割がここにはあるんじゃないかなということからしますと、やっぱり研修というものは、ただ委託すればいいという問題ではなくて、そういったことを吸い上げてやるのか、ここでできるものをやるということが、20年度の予算には、絶対必要だなということが考えられますので、途中変更があるとすれば、そう十分議論してやっていただきたいなというふうに思います。

あとについては、執行権は、こっちにありますので、とにかく最小の経費で最大の効果を生むような予算執行をしてもらいたいという議論ですから、とにかくごみの関係については、もう大変な状況ですから、十分に20年度内にできるように一つお骨折りをいただきたいということで、答弁はいいませんので、よろしくお願いします。

議長 岩井文男君	ほかに。 9 番 苅谷進一君。
9 番 苅谷進一君	議案第 7 号について、確認をさせていただきたいんですが、子どもの海外派遣につきましてですが、先ほど管理者よりご説明があったとおり、私も大賛成でございます。また、江波戸市長さんも日頃、子どもさんとのふれあいを大切にしておりますし、岡野市長さんも教育関係者のご出身ということで、確か私も報告前に聞いたときにですね、人数が、枠が 16 校、2 人ということで、非常に狭いということで、まあ、たかがって言っちゃ失礼かもしれませんが、もう 1 人ずつ増やせるようなことができますね、できないのかな。まあ、そういう立場にいる方もございますので、予算がそれなりに 16 万かける 16 校で増えちゃうわけですが、そういう検討も広域市町村のふるさと事業で必要だと思いますので。その点は、今回は前年と同額で出して、燃料代をプラスアルファということでございますが、管理者はじめ、副管理者それから、事務局の方では、今後の意向としてですね、増やす意向はないのか、1 点確認をさせてください。
議長 岩井文男君	伊藤管理者。
管理者 伊藤忠良君	苅谷議員からのご質問でございますけれども、現状ですとその 16 校の中でも 1 校か 2 校、人数が 2 人の人数を出せないところもあるんです。ですから、そういった人数は、よそでもう 1 人出したいところへは振りますから、そういった状況で、今度は大勢参加が手を挙げる人がいるよというときにはなったら、また検討させてもらいたい、そう思います。
議長 岩井文男君	苅谷進一君。
9 番 苅谷進一君	私もいろいろ聞きますと、この事業をですね、意外と知らない人もまだ実際いるというのが、周知のとおりであると思います。ですから、その辺を改めて周知徹底をしていただきまして、ご理解を仰いだ上にもっと子どもたちに有意義な経験をですね、させていただけるようお願いしたいと思います。 それから、もう 1 点でございます。これはお願いでございますが、先ほど神子議員もございましたが、正直申し上げまして、このごみの問題は腫れ物をさわるような状態で、管理者、副管理者はじめ、大変ご苦労されていると私も思います。やはり、私も受益者負担という言葉があるとおおり、これはもうみんな避けて通れない道だと私は理解しております。その

議長 岩井文男君 6 番 佐久間茂樹君	上でも、確かにいろんな問題がありますけれども、これはもう肅々と進めていただけるよう、改めてこの場を借りてお願いしたいと思います。 以上でございます。 ほかに質問はございませんか。 6 番 佐久間茂樹君。
議長 岩井文男君 事務局長 青柳秀明君	佐久間です。先ほど来、神子議員、苅谷議員、いろいろお話が出てますけれども、3市のごみの広域化事業の推進ですが、確かにあまりこう切迫性を感じないといいますかね、非常に困っているところだと思うんですが、49ページの印刷製本費、131万7千円。これ、先ほどの説明では、住民への周知ということで、説明をお伺いをしたんですが、3市の市民にどういった形で、その市民に周知させるのか。ちょっと予算が少ないんじゃないかと。アンケートを取るよりも、取らなくていいというわけじゃないんですが、アンケートに515万、周知徹底、周知する印刷製本費131万7千円が、ちょっと少なすぎるんじゃないかと。どのくらいの市民に周知っていうか、広域でのごみ処理事業が必要だというアピールですね、もっとももっとこの3倍、これ1回だとしたら、もっと3倍とか、4倍くらいやってもいいのかなと私は思うんですが、どのくらいのことを考えているんでしょうか。 事務局長。 印刷製本費131万7千円ということなんですけれども、住民アンケートの結果をですね、圏域全世帯の新聞に折り込むような形でですね、周知するような経費をしてこれだけの金額を見込みました。周知が足りないということでございますが、ホームページを立ち上げてですね、そこでもアンケート結果を載せて周知を徹底したいと考えております。 以上です。
議長 岩井文男君 6 番 佐久間茂樹君	佐久間茂樹君。 次にホームページの作成業務委託料等を聞こうと思ったんですが、アンケートの結果を新聞に折り込むということよりも3市でごみの広域処理化が必要なんだと、そういうアピールをですね、年に3回でも4回でもやるべきだと。そうしないと間に合わないと思いますよね。今、ホームページの話が出ましたが、これ、合計152万5千円だといいます。で、委託料は、他にいっぱいあるわけですね。

	で、ホームページ作成業務委託料ってどのくらいみているんですか。
議長 岩井文男君	事務局長。
事務局長 青柳秀明君	63万円でございます。
議長 岩井文男君	佐久間茂樹君。再々質問です。
6番 佐久間茂樹君	かなり、3市で切迫している状況だと思いますので、ホームページも10月と言わずにですね、もっとお金を使ってもいいと思うんですよ。そういった意味で、その辺をもっと市民に理解していただけるような周知徹底といいますか、その辺にもう少し力を入れていただけたらどうかなと思いましてお伺いしました。それで、案をよろしく願いしたいと思います。
議長 岩井文男君	伊藤管理者。
管理者 伊藤忠良君	よくわかりました。できるだけ3市の市民にごみ処理場の重要性、早くやらなければならないことを知らせることができるように考えてみたいと思います。
議長 岩井文男君	ほかに質疑はありませんか。 2番 野口勇君。
2番 野口勇君	銚子の野口です。質疑、討論、採決と続きますけれど、本来ならば討論になるかもしれませんが、質疑という立場で質問いたします。 結論から申しますと、議案第8号のごみ処理の関係のね、目標何年度頃をうんかいを目標に設定してこういう予算を立てて運営しているのか、これが一つの結論です。 で、その前に前段を申し上げますと、自分も何年か前にちょうど平成12年、13年頃ですか、世紀越えの1999年、2000年頃にこの議会に居させていただきました。この頃に広域行政で、ごみ処理をやろうよ。この発端がダイオキシン対策が端を発していると思うんですね。大型炉、いわゆる高温で処理をするとダイオキシンが大変減ると。そうしますと朝、炉を立ち上げて、夕方切ってしまう。また、朝、火をつけると大変不合理だと。24時間回すことによって、高温でごみ処理ができる。それならば、ダイオキシンもかなり減少できる。こういうことがあって、国もそれ以降、じゃそれぞれの地域の中で広域化を図っていただいて、強いて言えば、大型炉を造って、ダイオキシンを減らしていこう。その

	為には、国の補助金をあげますから、地域も広域で努力していこうということで、この東広圏もその国の指導の下で、じゃ自分たちも広域でやろうと、こういったような話でスタートしたとそのように認識をしております。当時は、さっきうちの笠原氏も言ったとおり、11、2くらい絞って、さらに三つに候補を絞って、最後に一つに絞ってこれでいけると。自分もほっとした一人でありました。そうしますと、平成20年の前半にはですね、広域でできるという動きになるのかな。そうしますと、各自治体、いわゆる銚子も旭も匝瑳も自分たちの自前の処分場をこれからどうしようか、ということに入ってくる。広域でできれば、自分たちの持ち分は、これから造らなくていい、それぞれの各市で予算を組み、将来性を見込んで、計画をするという。で、銚子市も広域化をするのであれば、処分場もいらないということで、当初、時期が最終処分場に参加して基金を作ったんですが、基金をやめました。というのは、この広域化がスムーズにいくという前提で、作業を進めてまいりました。ところが、今回の事態が発生したんで、根本から各自治体の各市のごみのあり方を見直さなくちゃいけないと、こうなったわけですから。そうしますと、自分たちは自分たちの議会の中で、当面いつ頃までにできるのかな。目途が立たないと、自分たちのごみ処理場、あるいは最終処分場のあり方を自分たちの町で方向性が見出せない。このようなことがありますから、3市で広域でやるというならば、それで意思をきちっと確認をして、平成何年度ぐらいには、オープンしようじゃないかと。こういう理由がないと、各市の予算の組み合わせができなくなってしまうという問題がありますんで、これはちょっときつい質問かわかりませんが、何年度頃うんかいを目途にがんばっていこう、こういう心合わせがあるのか、それをお尋ねしたいと思います。
議長 岩井文男君	事務局長。
事務局長 青柳秀明君	今後のスケジュールということでご質問なんですが、用地選定に取りかかる期間にもよるんですけども、仮に用地選定、平成20年度から用地の絞り込みで仮に平成20年、あるいは平成21年度というくらいにですね、用地が固まったという前提に立つのであれば、その後、環境アセスメント調査で約3年、敷地の造成、あるいはその建設工事等で3、4年かかりますので、早くても28年度前後になると思っております。
議長 岩井文男君	野口勇君。

2 番 野口勇君	ありがとうございます。そういうわけで、これからね、また一から探すと大変時間がかかると思うんです。そうしますと、各町の各市の予算の組み替えも、この影響から話に上げなくちゃいけないと。先ほどもどういうふうな記事ということがでましたけれども、広報公聴ですが、これは広域市町村圏だけにお任せしてもね、なかなか銚子から旭から匝瑳まで不可能だと思うんですよね。それぞれの議会を持っていますから、そういう議会でも広域でやるんだと今一度確認していただいて、その為に自分たちの町は、何をどうすべきかと。広報公聴も含めてやらなければ、ただ東広圏だけにネット配信とか、広報公聴だけを任せるとするのは、これはいかななものかなと、このように思っております。これは、広域でやるということがはっきり確認できれば、お互いに力を合わせてうんかいに向けてやっていきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。 以上です。
議長 岩井文男君	ほかに質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
議長 岩井文男君	これをもって、質疑を終結いたします。 お諮りいたします。 この際、討論を省略し、直ちに即決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)
議長 岩井文男君	ご異議なしと認め、採決いたします。 議案第 1 号、東総地区広域市町村圏事務組合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
議長 岩井文男君	挙手、全員であります。 よって、さよう決しました。 続いて、議案第 2 号、東総地区広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)

議長 岩井文男君	举手、全員であります。 よって、議案第２号は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第３号、東総地区広域市町村圏事務組合職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに、賛成の方の举手を求めます。 (举手全員)
議長 岩井文男君	举手、全員であります。 よって、議案第３号は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第４号、東総地区広域市町村圏事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに、賛成の方の举手を求めます。 (举手全員)
議長 岩井文男君	举手、全員であります。 よって、議案第４号は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第５号、東総地区広域市町村圏事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに、賛成の方の举手を求めます。 (举手全員)
議長 岩井文男君	举手、全員であります。 よって、議案第５号は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第６号、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の举手を求めます。 (举手多数)
議長 岩井文男君	举手、多数であります。 よって、議案第６号は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第７号、平成２０年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の举手を求めます。 (举手多数)

議長 岩井文男君	举手、多数であります。 よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第8号、平成20年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の举手を求めます。 (举手多数)
議長 岩井文男君	举手、多数であります。 よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第9号、平成19年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の举手を求めます。 (举手多数)
議長 岩井文男君	举手、多数であります。 よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第10号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。 地方自治法第117条の規定によって、荻谷進一君の退場を求めます。 (荻谷進一君退場)
議長 岩井文男君	職員により、議案の朗読をいたします。 (書記大久保孝治君、議案朗読)
議長 岩井文男君	管理者より、提案理由の説明を求めます。 伊藤忠良君。
管理者 伊藤忠良君	議案第10号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてであります。内容といたしましては、匝瑳市議会において、新たな組合議員の選挙がございました。同時にこれまでの組合議員の辞職により組合監査委員が欠員となっているため、新たに組合監査委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。私は、匝瑳市選出の荻谷進一議員が人格識見ともに高く適任であると考え、ここに提案いたしますものであります。なにとぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。 以上です。

議長 岩井文男君	お諮りいたします。 本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに即決したいと思います。ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)
議長 岩井文男君	ご異議なしと認めます。 議案第10号を採決いたします。 本案を、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
議長 岩井文男君	挙手、全員であります。 よって、議案第10号は、原案のとおり同意されました。 荻谷進一君の入場を許可します。 (荻谷進一君入場)
議長 岩井文男君	続いて、議案第11号、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。 管理者より、提案理由の説明を求めます。 伊藤忠良君。
管理者 伊藤忠良君	議案第11号、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。 当該組合の共同処理する事務に新たに「消防救急無線設備の整理及び管理」を加えるとともに、これに参加する組織団体を定めるものであります。 詳細につきましては、のちほど事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。
議長 岩井文男君	提案理由の説明は終わりました。 続いて、議案の補足説明を求めます。 事務局長。
事務局長 青柳秀明君	それでは、議案第11号「千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」、御説

	明いたします。 千葉県市町村総合事務組合は、地方自治法に基づき設立された一部事務組合で、県下５６市町村と４３一部事務組合及び１広域連合を構成団体とし、常勤職員に対する退職手当の支給等、当該組織団体に係る１４の業務を共同処理しております。 東総地区広域市町村圏事務組合も、構成団体となっており、常勤職員に対する退職手当の支給の外、非常勤職員の公務災害補償、公平委員会に関する事務を共同処理しております。 今回の協議は、この千葉県市町村総合事務組合について、平成２０年４月より、「消防救急無線、移動局無線設備及びこれと同等の設備構成となる無線設備を除く。の整備及び管理」を新たに業務内容として加えるとともに、その参加団体を定める必要があることから、共同処理する事務の変更及び規約改正について、地方自治法第２９０条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 消防救急無線の広域化・一元化を図っていく上で、防災行政無線と併せて、県が都道府県単位で整備・管理することが効率的であり、最良との判断から、県との委託契約締結に向け、県内全市町村及び組合消防本部が加入する、千葉県市町村総合事務組合の規約を改正し、事業主体としての体制を整備することが狙いでございます。 本文の朗読は省略させていただきます。 以上、宜しく御審議をお願いしたいと思います。
議長 岩井文男君	補足説明は終わりました。 これより質疑に入ります。 質疑は、ありませんか。 ３番 笠原幸子君。
３番 笠原幸子君	１点だけ伺います。消防救急無線の整備で、県内一元化ということの理解でよろしいでしょうか。
議長 岩井文男君	事務局長。
事務局長 青柳秀明君	都道府県単位で整備するということで、一元化するというところでございます。
議長 岩井文男君	ほかに質疑はございませんか。 (「なし」の声あり)
議長 岩井文男君	これをもって質疑を終結いたします。

議長 岩井文男君	お諮りいたします。 この際、討論を省略し、直ちに即決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり) ご異議なしと認め、採決いたします。 本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手多数)
議長 岩井文男君	挙手多数であります。 よって、議案第１１号は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第１２号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 管理者より、提案理由の説明を求めます。 伊藤忠良君。
管理者 伊藤忠良君	議案第１２号、専決処分の承認を求めることについてであります。 「千葉県後期高齢者医療広域連合」の設置並びに「会計管理者」の設置に伴い、千葉縣市町村総合事務組合規約の変更をしたものであります。 詳細につきましては、のちほど事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
議長 岩井文男君	提案理由の説明は終わりました。 続いて、議案の補足説明を求めます。 事務局長。
事務局長 青柳秀明君	それでは、議案第１２号「専決処分の承認を求めることについて」、御説明いたします。 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議につきましては、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなく、昨年３月１５日に、地方自治法第２９２条の規定により準用する同法第１７９条第１項の規定により専決処分したところですが、同条 第３項の規定により、議会に報告し、その承認を求める必要があることから、今回議案として上程するものでございます。 議案に専決処分書の写しを添付してございます。千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減は、千

	葉県後期高齢者医療広域連合の加入及び北総西部衛生組合の解散による増減でございます。 また、千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約は、構成団体の増減に伴う規定の改正、広域連合の加入による規定の改正、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う会計管理者の設置及び吏員制度の廃止による規定の改正でございます。 当該改正規約の施行期日は、平成１９年４月１日です。 本文の朗読は省略させていただきます。 本来なら、平成１９年１０月組合議会定例会にお諮りすべきところでしたが、事務手続きに遺漏があり、本議会への提案となりました。 お詫び申し上げますとともに、今後、このようなことがないよう、事務処理に万全を期したいと考えております。 以上、宜しく御審議をお願いいたします。
議長 岩井文男君	補足説明は終わりました。 これより質疑に入ります。 質疑は、ありませんか。 (「なし」の声あり)
議長 岩井文男君	質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終結いたします。 お諮りいたします。 それでは、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
議長 岩井文男君	挙手、全員であります。 よって、議案第１２号は、原案のとおり承認されました。 日程第９、一般質問を行います。 通告の順番により、発言を許します。 ３番 笠原幸子君。
３番 笠原幸子君	それでは、発言通告に従いまして、一般質問を行います。 先ほども議論になっておりましたが、ごみ処理の広域化についての一般質問をさせていただきます。 まず始めに広域市町村事務組合の事務事業について、この今の広域事務のあり方について、伺ってまいります。東総地区広域市町村圏事務組合の定例会の議員として選出されて２回目の一般質問でございますが、旭市、匝瑳市、銚子市の各議会の長い歴史を経た議会の慣習、慣例というものもある

と思うんですけれども、匝瑳市方式で議事運営を進めるということで、伺っております。ただ、いろいろな議会の流れなどについても、各議会が違いますので、できればですね、あらかじめ申し合わせ事項などもお願いしたい。わかる範囲で、統一したもので明示していただければありがたいなあというふうに思います。

それは1点はですね、一般質問の準備についても、前は期日内に届けてくれというふうに言われたんですけれども、今回はファックス可ということで、どういうふうな流れなのかなあというところもございました。ですので、できれば、この議会の方式について、申し合わせ事項なり、明文化したものがあればというふうに要望として上げたいと思います。そして、また事務局の見解なども伺いたいと、まず1点目をお願いしたいと思います。

次にですね、この東総地区広域市町村圏事務組合の事業の内容に直接的な問題のことなんですけれども、旭市、匝瑳市、銚子市の3市の私の理解では、消防、塵芥、まあごみ処理については、し尿処理、火葬との一体として考えるということで、統合を進める方向で広域化でいくんだというふうに認識しておったわけなんですけども。病院事業などについてもですね、この事務組合である程度こう、いろんな話し合いをするのかという認識だったわけなんですけども、その一方でですね、県が進めている自治体病院事業の機能連携や経営統合などが今、現在進められております。そうして、また消防機能についてはですね、今年度、平成20年の1月に県が消防広域化推進計画というものをを出しております。今、パブリックコメントを集めているわけなんですけども、この病院や消防事業などについてですね、この東総圏では、どのような対応をね、するのか、伺いたいと思うんです。銚子市、旭市、消防に関しては、香取、東庄も含めた広域的なことだということで、提示されているわけです。そのようになってきますと、この東総広域の事務事業というのは、どこからどこまでの範囲の検討をするのか。で、県の進めるこの計画との整合性というのをどこでみるのかっていうのが私、本当に難しい問題だなあと思うんです。で、前回のこの「ふるさと東総」ということで、平成13年に概要版というものを出されて、これが最後だと私は思ってたんですけども。この後に平成15年とか、16年に第2号を出されているんでしょうか。

(広報誌は、毎年出しています。との声あり)

毎年。ただですね、こういう私も手元にあるのが平成13年度が最後で持っているんですけれども、この間も一般質問するのも含めてですね、今までの議事録はどこにあるのか、ということを知っているんです。議会の事務局にもすぐには、わからない。で、銚子市の企画の方でも今までの全部の

東広圏の議事録はどこにあるのかと言っても、結局こちらに問い合わせた方が早いですよっていう取り扱いなんです。銚子市が、取り扱いがちょっと不十分なのかなと思いつつもですね、事務局として図書の一環としてね、東広圏の組合議員として、各市町村同じようにね、こういう今までの経緯をわかる上で、必要じゃないかなと思うんです。銚子市などは全員協議会で、東広圏の流れを報告はされるわけなんですけども、どこまでどういうふうになっているのかっていうのが、匝瑳、旭、銚子として、議員全員が同じような、今の歩調ですか、歩調というか流れを理解しているということにはなっていないような私は気がしてならないと思うんですね。で、図書の、図書っていうか、各市の取り扱いも然りですし、この東広圏の事務組合も、以前でしたら、26人、大勢いたのが今9人でしかないとなると、ここで本当に全て決定をしていかなものかというところも私としては疑問を感じるんですよ。こういう流れの中で、これからの事務事業をですね、いろいろな協議団体が病院やら消防やらごみの広域化の問題やらいろんな協議団体がある上で、議員協議会を二重三重構造になってきてて、どこで決定権を持つのだとか、そういうのははっきりしませんので、私としてはもう一度仕切り直しするなり、三者の管理者、副管理者も含めた市議長なりでの協議というのがやられるのかどうか分からないということなんですけれども、歩調も含めたいろんな協議会を統合するような考え方なり協議という場はないのか。これからの方策っていうものを、まず1点管理者に伺いたいと思います。

2つ目の情報公開については、先ほどもインターネットの接続ということで、作成着手というふうになったということです。なので、なかなか閉鎖的な議会ではないかという批判があるというふうに私も感じましたし、情報公開なり発信なりというのは今後どうしても必要になってくると思いますので、今後の情報公開についてですね、議会傍聴も含めた広く情報公開していくかどうかの確認をしたいと思います。

次に圏域内のごみ処理の方向性について伺いますけども、先ほど管理者からは、広域でやるんだということを伺いました。で、私はですね、広域化だけで考えなくてもいいんじゃないかというふうに思うわけなんです。で、国からの補助金が、広域で大型炉じゃないと補助金が下りないというようになっておりましても、そのこれからの選定作業も含めてですけども、それだけ大きな場所選定ということもきついわけですし、完成平成28年まで、じゃ、どうやって維持するんだということも含めましてね、大型炉ではなくても独自に進められないのかという両方のことを検討しながら、進めていくことも必要じゃないかなというふうに思いますけども。そう

議長 岩井文男君 管理者 伊藤忠良君	いう補助金がなくてももう少し金額の安く、あと、ごみの減量化もですね、一緒に進めていくのであればですけども、減量化については各市独自でという方策ですから、それはいくら減量しても決まっているから、となってしまうたらごみの減量化に積極的に取り組むということにも腰が引けるんじゃないかなというふうに思うわけなんです。このごみの減量化については、どのように歩調も含めてですけども、今、減量化については各市だよというふうになっているのかどうか、という点について、伺っていきたいと思います。 笠原幸子君の質問に対する当局の答弁を求めます。 伊藤忠良君。 まず、この議会の運営について、申し合わせ事項ということでございましたけれども、この辺は、議会の問題でありますから、皆さん方で話し合って、いい形を取っていただきたい、そのようにお願いをしたいと思います。 それから、この東総広域で、行っているいろいろな事業でありますけれども、病院の連携あるいは、消防に関しては、現在、県主導で進めております、香取地区まで含めた広域、こういった問題等関連はどうか、という問題でありますけれども、現在、この東総広域で行っておりますのは、先ほど来、来年度の予算としてこういろいろ上がってますけれども、研修の事業、あるいは職員の採用試験あるいは中学生の海外派遣、それと今一番問題になっております広域でのごみの処理、こういった問題を東総広域で扱っているわけありますけれども、消防の問題、あるいは病院の東総地区の連携の問題、こういった問題は、この東総広域の方では扱っておりません。確かに3市6町であったのが、今度は合併をした市ができてまいりましたから、3市ということになりまして、9人の議員さん方で、ということありますけれども、それは各市の代表の皆さん方ありますから、そういった意味では、この場で決定をさせていただいて、私は何ら問題はないだろうとそのように考えておりますし、その議会で決まったこと、いろいろ議論の場に出てまいったこと、そういったものを皆さん方が各市に帰って報告をしていただけるというのを我々は前提としてもものを考えておりますから、そんな意味では、十分広報をしていただいて、地元の議会の声も聞きながら、ここでの発言を是非お願いをしたい、そのようにお願いをさせていただきたい、このように思います。 それから、情報公開に関しましては、ホームページ等を使って、情報公開するわけありますけれども、去年の遊正での地域の問題からみましても、その情報の公開が足らなかったんじゃないのかというのが率直な思いでありますから、い
----------------------------------	---

	ろんな問題を市民の皆さん方に情報を開示しながら、市民の判断を仰げるように努めてまいりたい、そのように考えていますので、よろしく願いをしたいと思います。 それから、ごみの処理の問題でありますけれども、広域だけ考えなくてもいいだろうという問題でありますけれども、前回も大木、匠瑳の議員さんから同じような話が出ましたから、是非ひとつそういった例があれば、教えていただければ、視察に行くからという願いをしておるんですけども、今の段階では、まだいい例がないというのが実際のところですので、そういったものもこれからは、今、広域で話を進めながらそういったいい例があれば、そういった所の視察もさせてもらいたい、そのように考えております。 それから、ごみの減量化でありますけれども、これは我々3人、これは首長の話ですけれども、常にこう一緒になって、意見の交換をさせてもらってますから、そんな意味では、いい取り組みの方法があったら、3市でお互いにこうまねをしながら、それを取り入れながら進めていきたい、そのように思っております。今、我々旭市で今、進めておりますのが、スーパー等と相談をさせていただいて、できるだけマイバッグを持ってくれるように市民をお願いをしていきたい、そのように考えておりますし、それから生ごみの処理機に補助金を付けて、それに入れてもらってできるだけ堆肥化をしてもらうようお願いをしているところです。そういったことをはじめ、できるだけ減量化に努めるように努力していきたい、そのように考えております。
議長 岩井文男君	笠原幸子君。
3 番 笠原幸子君	事務事業については、わかりました。 そしてですね、やはり各市の議会事務局なり企画、秘書課どこになるのかわからないんですけども、この議事録なりも各市町村に是非回してもらってですね、どんな論議がされているのかということも、保管してもらうようにしておいてください。わからないことがあると、必ず、まあこちらへ直接電話してもいいんですけども、各市町村での対応も同じようにできれば、というふうに思います。 消防、病院事業については、別々だっていうことは、わかります。ただですね、ここでも同じようなことが以前から話し合われているということもありましてね、じゃ、ごみが中心なのか。あと、研修とシンガポールの子供たちの派遣だけかということ、またそれだけでもないというふうに思うわけですので、議会の代表としての話し合いをどうするかということになると思いますので、病院のことや消防のことも離せない、切り離せない問題であるというふうに思うわけであり

ます。

あとですね、ごみの減量化についてですけども、なかなかごみの減量化については、各市町村、処理料金やら全く別々なわけでありまして、ゴミ袋も別々で、方式も銚子は独自で今やってまして、こちらは一部事務組合でやってます。そういう中でですね、以前に銚子市のごみ袋が安いから、旭からのごみを銚子に不法投棄するという、以前の市長答弁を受けたことがあるんですね。今の市長じゃありませんよ。で、そういう銚子が安いから、そういう理由で値上げされた経緯も、ゴミ袋の値上げがされたときにそういう理由まで付けられたことがあるんですけども。現在だと袋の大きさも違いますし、中でのバランスが違うということもあってですね、なかなかそこにたどり着くまでには、時間や市民への周知っていうことが大事になってくるって思うんですね。中でもゴミ袋の値段、処理料を加算するっていうことは、私としては、これは国の補助金の関係で、ゴミ処理手数料も取るようにというふうに指導があるようなんですけども、税金の二重取りではないかというふうに市民も感じるわけなんです。ですから、なるだけゴミ処理手数料は、ごみの処理業務というのは、自治体の固有事務ですので、そこがゴミ処理手数料のなるだけ低くなるような方策とそれにはごみを減量化するということが大事になってくると思います。そのごみの減量化のためにはね、同じようなスタンスを持って、是非取り組んでいただきたいというふうに思います。銚子市でもマイバッグ運動っていうのは、一部で行われておりますが、あまり積極的な段階ではないというふうに思うわけなんですけれども、スーパーなども広域で行き来している業者もありますので、なるだけそこでのマイバッグ運動の推進についてもこちらから発信するということが、これから必要になってくるのではないかなというふうに思います。生ごみの処理機についても、補助金が減らされる市町村がありますし、従来どおりのところもあります。だからそのスタンスをやっぱり同じ歩調で行けるように、市民負担がなるべくかからないようなやり方をお願いしたいというふうに思うわけです。で、それとともにですね、生ごみ処理機だけではなく、堆肥化するプロジェクトなり多様化への研究なりということも一緒にお考え願いたいと思うんですけども、伊藤管理者からの意見を伺いたいというふうに思います。

それと場所の広域化の中で場所の選定ですけども、先ほども出しましたが、以前地図に落として、10か所あったところが3か所になりという方策をやって、白紙になったわけなんですけども、今度はいろいろな場所を出してもらう。それが銚子市なり、その市の土地を出すわけでは、市有地を出すというわけでは。そうすると銚子などはなおさら、

議長 岩井文男君	出せる場所がなかなか見つかりますので、場所の選定などについての提案ですね、誰がどのように出していくのか。それについては、候補地を出すということでは、それより誰がそのように出しているのかお聞きしたいと思います。 笠原幸子君の再質問に対する当局の答弁を求めます。 管理者 伊藤忠良君。
管理者 伊藤忠良君	議事録を各市に提供してもらいたいということでありま すけれども。
事務局長 青柳秀明君	議事録の件につきましては、首長会あるいは、こういった 議会、そういったもの議事録の内容は全て企画課の方と議会 事務局へも送っておりますので、よろしくお願いしたいと思 います。
管理者 伊藤忠良君	議事録については、そういうことだそうでございます。 それから生ごみの処理でありますけれども、いろいろあろ うかと思っておりますけれども、今の段階では、各家庭で処理をし てもらう、という形を取らせていただいております。私のと ころは正直言いまして、養豚農家でありまして、糞の処理を するコンポストを持っていますから、給食センターの残渣を お引き受けをして、処理をしていたことがあるんですけども 、そういった意味で処理をするのは非常に簡単なことなん です。ただ、きちんとした、給食センターなんかであれば、 きちんと分別してくれるんですけども、なかなか民間の皆 様方、きちんと分別をして持ってきてくれるかどうかいう問 題があったり、それから今一番やはり問題になるんじゃない かと思うのが、今この地域というのは畜産が非常に多い。で、 畜産のいわゆる堆肥でさえ、もう既に処理しきれないくら い、使いきれないくらいの量になってきてますから、そう いったものをうまく処理が、後での利用がつくのかどうか、 そんな問題もあるんじゃないのかな、そんなふうに思います し、ごみの処理に関しましては、単純に燃やしてしまえば いいよということだけではないと思うんです。 で、ちょうどあの我々旭市なんかでありますと、いわゆる 最終処分場が非常に大きな問題になっております。旭市の 場合には、最初からの最終処分場が未だに再利用がで きないような状況にあります。ですから、そんな意味では、もう すぐに再利用がつくような形というものを持っていきま せんとその大変な大きな敷地が必要なわけでありま すから、それが何年経っても常時利用検査をして試 してみなければならぬ。それが再利用の効果もいつ になっても落ちないというのでは、とてもしょうがない わけでありまますから、そういった

議長 岩井文男君 事務局長 青柳秀明君	ものがきちんとできるような対策をたてなければなりませんものことです。その問題も含めてきちんと考えていきたいなと、そんなふうに考えております。 事務局長。 答弁の補足をさせていただきます。 先ほど挙げていただく土地は、市の土地かどうかという、あるいは私有地かということなんですけれども、市の土地、私有地関係なく提出していただきたいと考えております。 あと、誰がどのような判断で、提出していただくかということなんですけれども、基本的には環境セクションの方で大体ですね、面積要件とか、ごみの搬入要件とか、そういったものを考慮しまして、粗方のものを出していただきまして、その上に企画担当のほうのセクションと今後の土地利用とそういったものを考えていただいて、絞り込んだ上で、最終的には市長さん方のご了解を得てですね、組合の方へ挙げていただくという流れになろうかと思っています。
議長 岩井文男君 3 番 笠原幸子君	笠原幸子君。 ごみの選定地については、私有地関係なくということでございますけれども、なかなかそれは難しい問題が含まれるんじゃないかと思うんですね。山林も含めた形で聞かされてくると、それを含めてこの平成13年に地図化されたわけではないわけですよね、ということだと思うんですけれども。今度はそこからいくらかで買い上げるんだとか、その地主との関係だとかも山積するとなると、それこそ平成28年度には全く間に合わないような、何か先が見えない検討ではないかなというふうに思うわけなんですけれども。その点については、スムーズに行くというふうに考えておられるんでしょうか。後については、また、次回にほかにごみの減量化についてだとか、ダイオキシンの問題などについては、また私も勉強してまいりたいというふうに思いますから、土地のことについてですね、買収も含めたこれからの先の見通しに限って、お願いします。
議長 岩井文男君 管理者 伊藤忠良君	笠原幸子君の再々質問に対する当局の答弁を求めます。 伊藤忠良君。 土地の問題が今、笠原議員からご指摘あったように本当に難しい問題であります。ただ、難しい問題であっても、これはどうしても場所を決めて、そして処理場を造らなければならないわけですから、もう皆さん方の力を借りなが

議長 岩井文男君	ら、一所懸命進めていきたい、そのように思っています。ただ一つはあの、我々首長３人を含めまして、非常に先日の遊正の問題で、いろんな市民の皆さん方にこういったことを知らしめていかなければならないなということをいろいろ勉強させてもらいましたし、同時にどういった土地がいいのかというのは、３人ともよくその点は勉強してございますから、そんな意味では、できるだけそういった塵芥処理場を造りやすいような場所を選定をしていきたい、そのように思いますので、ご協力をお願いをしたいと思います。 以上です。 笠原幸子君の一般質問を打ち切ります。 本日の議事日程は、これですべて終了いたしました。これにて、平成２０年３月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。 大変、ご苦勞様でございました。
----------	---

午後４時４０分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会	議	長	岩	井	文	男
	議	員	野	口	勇	
	議	員	荻	谷	進	一